

令和8年8月24日

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 廣瀬 和希
(公 印 省 略)

企画競争実施の公示

下記のとおり企画競争を実施する。

記

1. 件 名

クレジットカード利用契約

2. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有していること。
- (4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3. 応募要領

- (1) 応募を希望するものは、
資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し、企画提案書等作成要領に定める提出物①～②を令和8年9月11日(金) 12:00までに提出しなければならない。
- (2) 問い合わせ先
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 電話03-3268-3111(代)
ア 仕様書等の交付場所、資料等の提出先について
防衛省大臣官房会計課契約係 柴崎 聖也 内線20824 (庁舎A棟10階)
Email shibasakisei@ext.mod.go.jp
イ 仕様書について
防衛省大臣官房会計課物品管理係 内線20815 (庁舎A棟10階)
Email naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp

4. 企画競争に係る説明会の開催 実施しない

5. 資料提出に当たっての留意事項

- (1) 提出資料に虚偽の記載があった場合は、本件の応募資格を失うものとする。
- (2) 資料提出に要する費用は、応募者の負担とし、提出された資料は返却しないものとする。
- (3) 提出期限以降の資料の差し替え及び再提出は認めないものとする。
- (4) 資料の提出は持参又は郵送とする。
- (5) 細部は仕様書及び企画提案書等作成要領を参照すること。

6. 提出資料の審査及び結果の通知

- (1) 資料の提出者は、提出資料について説明を求められた場合にはその都度説明をしなければならない。
また、追加資料等の提出を求められた場合には、正当な理由がある場合を除き、必要な資料等を提出しなければならない。
- (2) 資料を提出した者に対し、指名候補者の資格の有無について審査した結果を通知する。

7. その他

- (1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
- (2) 企画提案書等作成要領が変更されない限り、選定後、企画書の内容は変更されないものでなければならない。
- (3) 本件については調達予定であり、今後必ず調達があることを保証するものではなく、また内容を変更する場合がある。